

令和8年度関市予算（案）

新規事業等の概要

1 小中学生給食無償化	※	【教育総務課】
2 こども・若者の権利条例推進	※	【子ども家庭課】
3 屋内遊び場施設整備		【子ども家庭課】
4 ユースセンター開設	※	【市民協働課】
5 高等学校就学等支援	※	【子ども家庭課】
6 安桜小学校留守家庭児童教室建設	※	【教育総務課】
7 せきファンクラブ着地型商品造成提供	※	【観光課】
8 観光体験メニュー創出支援	※	【観光課】
9 せきファンクラブイベント	※	【観光課】
10 関鍛冶伝承館改修	※	【観光課】
11 濃州関所茶屋改修	※	【観光課】
12 事業承継支援	※	【商工課】
13 副業人材マッチング支援		【商工課】
14 水稲有機栽培実証	※	【農林課】
15 農業機械等購入支援	※	【農林課】
16 水田大区画化・乾田化整備	※	【農林課】
17 東山西田原線整備（予備設計）		【土木課】
18 土地区画整理（平賀第三・四地区、平賀天神社地区）	※	【都市計画課】
19 体育館空調設備整備		【教育総務課・危機管理課】
20 物価高騰対策 水道基本料金免除「再延長」		【水道課】
21 重要給水路線耐震化促進		【水道課】
22 デジタル版ハザードマップ作成	※	【危機管理課】
23 自転車活用推進計画策定	※	【土木課】
24 省エネ関連補助		【環境課】
25 総合斎苑わかくさ空調設備更新	※	【環境課】
26 GIGAスクール端末更新	※	【学校教育課】
27 旭ヶ丘中学校長寿命化改良	※	【教育総務課】
28 わかくさ・プラザ受変電設備改修	※	【生涯学習課】
29 アテナ工業アリーナ大規模改修		【スポーツ推進課】
30 河上薬品スタジアムスコアボード改修	※	【スポーツ推進課】
31 市道4か年集中整備（3年目）		【土木課】

※ 新規事業

1 小中学生給食無償化（子育て支援策）

【教育総務課】

新規

＜背景・目的＞

国の給食費負担軽減交付金（仮称）の創設により、公立小学校の学校給食に係る食材費への支援が決定された。

国の支援に加え、市単独で市立中学校の給食費についても同様の支援を行うことで、市立小中学校児童生徒の給食費無償化を実現する。これにより、保護者から給食費を徴収することなく給食を提供し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。

また、学校給食センターが提供する学校給食を停止している児童生徒の保護者及び、国の支援対象外である公立以外の小学校、市立以外の中学校に在籍する市内在住の児童生徒の保護者に対しては、学校給食費相当額を市単独で給付する。

これらの支援は、令和8年4月から開始し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。

＜事業概要＞

○給食費の無償化

（対象および支援方法）

- ・市立小中学校に在籍し、学校給食センターが提供する学校給食を喫食している児童生徒の保護者から給食費の徴収を行わない。

（対象経費）

- ・児童分 3,614名×283円×197日（年間給食日数）＝201,484,114円
- ・生徒分 2,239名×330円×197日（年間給食日数）＝145,557,390円

○学校給食費相当額を給付

（対象および支援方法）

- ・市立小中学校に在籍しているが、食物アレルギー等やむを得ない事情により学校給食センターが提供する学校給食を停止している児童生徒の保護者
- ・国の支援対象外である公立以外の小学校、市立以外の中学校に在籍する市内在住の児童生徒の保護者
- ・申請に基づき、学校給食費相当額を給付する。

（対象経費）

- ・児童分 32名×283円×197日（年間給食日数）＝1,784,032円
- ・生徒分 105名×330円×197日（年間給食日数）＝6,826,050円

＜予算額＞

3億5,565万円

賄材料費

3億4,704万円

負担金、補助金及び交付金

861万円

＜効果＞

子育てに係る保護者の経済的負担を軽減する。



新規**<背景・目的>**

こどもと若者の権利を地域全体で認識・尊重し、こどもと若者を家族・地域のつながりや豊かな愛情で支えるまちづくりを進めるため、「こども・若者の権利条例」を制定する。

目指す社会は、「すべてのこどもと若者が自分らしくのびのびと成長できる社会」である。こどもと若者の権利の理解促進や、こども・若者の当事者の意見が尊重・反映されるまちとなることを重点として、行政・家庭・学校・園・地域・職域が一体となって、まちづくりに取り組んでいく。

<事業概要>

本事業は「こどもまんなか計画」に基づく主要施策であり、条例制定までの取組から施行、施行後の実効性向上まで一貫して実施する。令和8年度中の施行を目指す。

重点とする取組は次のとおり。

●当事者参加を重視した取組

こども・若者自身の参画と意見・思いを収集・反映する。

- ・児童生徒アンケート
- ・こどもまんなかミーティング（小学生～大学生年代を対象としたグループワーク等）
- ・こども・若者議会
- ・高校生が実行委員会として運営する「権利条例を考える会」など

●協働ネットワークの構築

多様な団体や支援者と連携し、こどもと若者の権利の理解と協働実施体制整備を促進する。

- ・学校（校長会）
- ・PTA
- ・地域委員会
- ・高等学校
- ・民生委員
- ・高齢者団体
- など

●周知・普及と学習機会の併用

こどもと若者の権利への理解の浸透と、市民意識の醸成を図る。

- ・専門家による講演
- ・出前授業
- ・研修
- ・グループワーク
- など

●こども・若者の権利条例施行後の実効性の検討

こども・若者の権利条例の施行前から、「こども・若者との関わりの更なる促進」をテーマに、運用面での協働体制や周知を図り意識高揚に資する取組を推進する。

<予算額>

※ゼロ予算事業

**<効果>**

- ・こども・若者の権利が地域全体で共有され、日常的な対応や見守りが定着する。
- ・こども・若者が地域活動などに積極的・主体的に関わる場が進み、自己肯定感が高まる。
- ・こども・若者の意見が尊重され、施策に反映されることで、まちづくりへの関心が高まる。

3 屋内遊び場施設整備

【子ども家庭課】

継 続

<背景・目的>

子どもの想像力や好奇心、運動能力といった健やかな成長に必要となる力を育むとともに、多世代が交流する場として広く利用されるための屋内遊び場施設の整備を進めている。

令和7年度には基本計画、基本設計を行ったため、令和8年度は実施設計等を実施する。

<事業概要>

子どもが安全に遊ぶことができる、屋内遊び場施設を整備する。

●整備予定地

総合福祉会館1階及び2階 約1,200m² (1F 680m² 2F 570m²)

●整備スケジュール（予定）

令和 7年度 基本計画・基本設計業務 (R8へ繰越)

令和 8年度 実施設計業務等

令和 9年度 施設改修・遊具設置工事

令和 10 年度 供用開始

<予算額>

2,000万円

<効 果>

- ・屋内型の遊び場を整備することで、天候等の影響なく、年間を通して子どもが安心して身体を動かすことができる。
- ・既存施設は未就学児が対象であるものが多かったため、小学生年代の子どもたちも思い切り遊べる場所をつくることができる。
- ・子どもを遊ばせながら休息や交流をすることができることで、保護者同士の社会的つながりを促進する。

※写真はイメージです。



新規

＜背景・目的＞

本市では、「まちづくりの担い手となる主体性を持った若者の育成」を目的としている。この目的を達成するため、若者の多種多様な興味関心に合わせたプログラムを実施し、活動の伴走支援を行うことで、若者の「やってみたい」という意欲の実現を後押しする。これにより、本市が若者に選ばれるまちとなることを目指す。

さらに、若者自身の「やってみたい」を応援する新たな仕組みとして、「ユースセンター」を開設する。このユースセンターは、中高生から20歳代までの若者が、学校帰りなどに気軽に立ち寄ることができ、自由に安心して過ごせる居場所である。ユースセンターには、若者をサポートする専任のコーディネーターを配置する。

＜事業概要＞

1 概要

名称：関市ユースセンター

場所：せきてらす 多目的ホール

開館日：毎週水曜日・金曜日

利用時間：16:00～20:00

運用開始：令和8年7月から

2 利用内容（イメージ）

交流の場：友人との会話や、集まった人々との新たな出会いを通して交流を深める

趣味活動の場：音楽、ダンス、ゲームなど共通の趣味を持つ仲間と共に活動を楽しむ

学習の場：学校の宿題や資格試験の勉強、読書など、集中して学習に取り組める

自己成長の場：自身の関心事を深く探究したり、イベントの企画・運営にチャレンジできる

＜予算額＞

354万円

＜効果＞

多様な若者が気軽に集える環境で、安心して過ごせる居場所ができる

学びや体験を通じて、若者自身のやりたいことを見つけることができる

若者が何かを実現することの楽しさを身につけて成長できる

ユースセンターを拠点としたイベントや地域活動への参加を通じて、若者が地域の課題に関心を持ち、解決に向けて行動するきっかけとなる

本市のまちづくり活動に関心を持ち、主体的に行う若者が増える

既存の「関市若者まちづくり団体・まちづくりプレイヤー登録制度」の利用促進につながる

新規**<背景・目的>**

中学3年生年代は、高校受験関連費用や就職の準備費用など、経済的負担が重くなる時期である。この経済的負担の軽減を図るため、中学校3年生の児童の保護者等に対し、対象児童1人当たり3万円を支給する。

本事業は令和5年度から県の事業として実施してきたが、県が事業を見直し（廃止）することとしたため、令和8年度は市の独自事業として実施する。

<事業概要>

高等学校就学等支援金を次のとおり支給する。

対象児童	令和8年9月30日現在で閑市内に住民登録のある中学3年生
対象人数	830人（見込み）
支給額	対象児童1人あたり3万円

<予算額>

2,551万円（事務費61万円を含む）

<効果>

- ・中学3年生の子どもをもつ子育て世帯の経済的負担感を軽減する。



6 安桜小学校留守家庭児童教室建設

【教育総務課】

新規

<背景・目的>

近年、児童数は減少しているものの、共働き世帯やひとり親家庭の増加に伴い、留守家庭児童教室の利用ニーズは年々増加している。

現在、校舎外と校舎内の教室を利用して活動している安桜小学校留守家庭児童教室の建設工事を行い、利用者の増加に対応し、より効率的な教室運営を図る。

<事業概要>

●安桜小学校留守家庭児童教室建設

事業内容：施設整備工事、工事監理

工事期間：令和8年4月～令和9年3月（予定）

<予算額>

安桜小留守家庭児童教室建設 3億7,542万円

<効果>

安桜小学校留守家庭児童教室建設により受け入れ児童数が増える。また、学校校舎の空き教室に頼らず単独の運営ができる。



7 セキファンクラブ着地型商品造成提供

【観光課】

新規

<背景・目的>

「第二のふるさと」づくりに向けて、本市との継続的な関わり（関係人口）を促進するためには、本市への貢献や関わること自体を価値とする関係人口コミュニティ「セキファンクラブ」を創設した。ファンクラブ会員には、市の産業や文化・歴史などの魅力を五感で体感してもらい、「第二のふるさと住民」としての実感が得られる機会を提供し、関係人口の増加と定着を図る。

<事業概要>

単なる体験ではなく、ファンクラブ会員が本市の魅力を体感することで地域の活力向上に貢献し、「第二のふるさと住民」として実感を得られるような、会員限定の特別な体験メニューを造成し、年間を通じて提供する仕組みを構築する。

具体的な取り組み	【観光・文化・刃物体験の造成・販売】 刃物製作・研ぎ体験、鵜飼バックヤードツアー、座禅、温泉付き体験など
	【地域・農業体験の造成・販売】 農作業、環境保全活動、ものづくりなどの地域資源を活かした体験など

<予算額>

500万円

<効果>

- ・地域資源の掘り起こしと発信
- ・地域や事業者の活躍の場づくり
- ・「第二のふるさと」意識の醸成
- ・関係人口の増加と定着
- ・地域活性化への貢献
- ・地域の経済振興



8 観光体験メニュー創出支援

【観光課】

新規

<背景・目的>

観光客向けの体験事業の提供数が少ない現状を踏まえ、本市の特徴を生かした体験事業を増やすことで、本市に訪れる観光客が多様な体験から選択できる環境を整える。これにより、観光客の市内滞在時間の長時間化や市内消費の拡大、関係人口の増加を図る。

<事業概要>

市内事業者に対して、体験事業の創出又はブラッシュアップに必要な経費の一部を補助する。

1 補助対象事業 ・補助率等	(1) 体験事業を新規に創出する場合 体験事業の創出に必要な経費の1／2 上限 50万円 (2) 既存体験事業をブラッシュアップする場合 既存の体験事業の拡充に必要な経費の1／2 上限 25万円
2 補助対象者	市内に本店又は支店を有する事業者又は個人事業者
3 補助条件	(1) 市税等、市に納付すべき歳入に滞納がないこと。（個人事業者は保育料、国保税、介護保険料、後期高齢保険料など） (2) 補助対象経費に対し、国、県、市その他の団体からの補助金等の交付を受けていないこと。
4 補助対象経費	体験事業の充実に必要な消耗品費、印刷製本費、広告宣伝費、施設改修費（体験事業に関連する部分に限る。）、備品購入費（体験事業に直接使用する関連する部分に限る。）

<予算額>

300万円

<効果>

- ・観光誘客事業における魅力ある観光資源が充実し、観光関係人口が増加する。
- ・体験事業の選択肢の増加により、観光客の滞在時間の増加と市内消費が拡大する。



9 セキファンクラブイベント

【観光課】

新規

<背景・目的>

「第二のふるさと」の創出を目指して、令和7年10月に「セキファンクラブ」を創設し、現在の会員は約380人となっている。

ファンクラブ創設1周年の節目にあたり、日頃から本市を応援してくださる会員をメインターゲットとして、参加者一人ひとりが本市の「関係人口」となり、「セキのファン」として市を応援し続ける喜びを発見してもらうためのイベントを開催する。

<事業概要>

セキファンクラブ1周年記念事業

具体的な取り組み	【市長と閑市を巡る体験バスツアー】 <ul style="list-style-type: none">農業体験、刃物体験ランチ交流会
	【セキファンクラブ（関係人口）元気アップセミナー】 <ul style="list-style-type: none">関係人口づくりの基調講演、先進事例の紹介体験メニューの紹介、地域資源の掘り起こしや体験メニュー化への学び対象は、市内の体験事業提供者と、会員＋興味のある未会員

本市ならではの豊かな自然、心を揺さぶる文化、絶品グルメ、ここでしかできない特別な体験を提供し、市の魅力を五感で味わえる周年記念事業を開催する。

本市独自の魅力である「閑の農」と「閑の匠」を二つの柱とし、本市でしか体験できない特別な価値を提供する体験バスツアーとファンクラブセミナーの2つのプログラムで実施する。

<予算額>

220万円

<効果>

- ファンクラブ会員の満足度向上
- 関係人口の増加と定着
- 地域経済の活性化
- 地域資源の有効活用と発信
- 受入側となる地域や事業者の学びの場
- 「第二のふるさと」意識の醸成



新規**<背景・目的>**

市を代表する観光拠点施設の関鍛冶伝承館は、昭和59年に「産業振興センター」として開館し、平成14年の全面改修を経て「関鍛冶伝承館」としてリニューアルオープンした。開館から40年、改修から22年が経過し、ハード面・ソフト面ともに老朽化・旧態化が進んでいる状況である。

これらの状況を踏まえ、令和4年度に関鍛冶伝承館の現状の問題点と改善方針をまとめた関鍛冶伝承館改修の「基本計画・基本設計」を策定した。

令和7年度の「関鍛冶伝承館改修実施設計」では、「基本計画・基本設計」を是正し、施設改修工事に向けた実施設計を行った。

令和8年度は、実施設計に基づいて、展示機能を強化するための改修工事を実施する。

<事業概要>

- ・施設全体の照明LED化
- ・2階トイレ・給湯室・間仕切り壁の撤去、展示準備室の整備
- ・2階展示ケースの更新
- ・デジタルコンテンツ（体験スペース）の新設

<予算額>

4億6,550万円

<効果>

- ・施設全体の照度が改善し、来館者が快適に観覧できる。
- ・展示スペースの拡張、機能性・デザイン性を兼ね備えた新たな展示ケースの導入により、展示品数が増加し、展示品の魅力を際立たせた展示も可能になり、フロア全体の展示クオリティが向上する。
- ・体験スペースの設置により、来館者の滞在時間の延長が期待できる。



新規

<背景・目的>

濃州関所茶屋は、平成15年4月に関鍛冶伝承館に併設してオープンしてから22年が経過し、ハード面・ソフト面ともに老朽化・旧態化が進んでいる状況である。

これらの状況を踏まえ、令和4年度に実施した「せきてらす飲食施設基本設計」及び「民間事業者募集支援」では、せきてらす内に飲食店を整備する可能性調査の結果、実現の可能性が低いという結論に至り、濃州関所茶屋の飲食機能を強化する方針とした。

令和6年度は、当施設の運営者を選定し、施設改修の要否に関する協議を進めるとともに、朝市販売所や屋台の撤去、立木の剪定などを実施し、せきてらすからの視認性を向上させた。

令和7年度の「濃州関所茶屋改修設計」では、施設利用価値をさらに高め、来訪者が立ち寄りやすい施設とするため、入店者との協議により、厨房スペースの拡大や座敷のテーブル化などを盛り込んだ実施設計を行った。

令和8年度は改修工事を実施し、稼働率の向上及び観光拠点施設としての魅力向上を目指す。

<事業概要>

- ・厨房スペースの拡大
- ・換気設備の改修
- ・飲食用座敷のテーブル化
- ・縁側の改修

<予算額>

1億4,400万円

<効果>

より多くの来訪者の受入れが可能となり、飲食提供の効率化と快適性の向上が図られる。その結果、施設の稼働率が向上し、地域住民や観光客にとって魅力的な立ち寄りスポットとなることで、周辺施設との相乗効果による誘客が期待できる。



新規

<背景・目的>

全国的に中小企業の後継者不在により廃業する事業者が増加しており、空き店舗増加や雇用機会喪失などで地域活力の低下が深刻化している。

全国的な傾向と同様に、市内の事業所数は年々減少しており、平成24年には5,225事業所、平成28年には5,046事業所であったが、令和3年経済センサス活動調査では4,759事業所であり、10年間で466事業所が減少している。

市内の事業承継支援のため、令和6～7年度に中部経済産業局の「地域における自走可能な事業承継支援体制構築事業自走化モデル自治体」として実証事業に選定され、商工会議所・商工会、金融機関などの支援機関で構成する「関市事業承継支援連絡会議」を設置し、関係機関との連携による情報共有体制の構築や支援施策の取り組みを始めた。

また、令和6年度に行った事業承継に関するアンケート調査（1,000事業所対象、回答数301）によれば、28%の86者が廃業予定、15%の43者が事業承継したいが後継者未定という状況であり、後継者不在の事業者の承継先のマッチングが課題となっている。

<事業概要>

①事業承継マッチング支援業務

- 本市の事業承継マッチングサイトを開設し、マッチングを希望する事業者の後継者募集情報を掲載。
- 事業者との面談を行い、承継の意向、条件をヒアリング。ライターの取材により、募集記事を作成。
- ニュースメディアやSNS、メールマガジンなどで周知・広報することで、全国の継ぎ手候補へ情報を届ける。
- オンラインで問い合わせ対応や、譲渡希望者と譲受希望者の現地での面談や体験を実施。
- 事業者の掘り起こしやマッチング後の承継支援は、「関市事業承継支援連絡会議」に参画する支援機関と連携して実施。

②事業承継支援事業補助金

- 後継者が不在の中小企業がM&Aにより事業承継を行う経費に対してその一部を補助する。
- 補助率1/2 上限50万円

<予算額>

440万円



<効果>

- 地域の事業者と雇用を守ることができる。
- 中小企業の承継機会を増やすことができる。
- 地場産業を含めた地域経済の活性化を促すことができる。

拡 充**<背景・目的>**

中小企業が抱える喫緊の経営課題の一つとして、労働人材の確保が挙げられる。人口減少時代において、人材確保はますます難しくなることが想定されるため、新たな充足方法が必要である。また、都市部の人が副業を通じて地域の事業所と関わることで、関係人口の増加への期待が高まる。

<事業概要>

事業所が抱える経営課題（営業力不足、SNS 活用等インターネットによる情報発信力不足、デザイン力不足、採用力不足など）に対して、スポット的に人材をマッチングする。

人材は、副業マッチングサイト登録者で、その多くは首都圏の大手企業社員を本業としている。大手企業の副業解禁が進み、すき間時間に自身の技術・能力を主にオンラインにより提供したい人と本市の事業所が手を組んで、経営課題解決に取り組む。

人材マッチング成立7件を目指すとともに、人材確保の現況と予測、対策についての事業者向けセミナーを実施する。

**<予算額>**

298 万円

<効 果>

- 市内事業所の専門人材の人手不足改善と経営課題解決ができる。
- 関係人口の創出、本市でできる仕事を幅広く情報発信できる。
- 市内事業所のニーズの掘り起しができる。

令和7年度実績（R8.1.31 現在）	
マッチング成立件数	4件



新規**<背景・目的>**

本市では、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加といった課題に直面しており、新規就農者等の担い手確保が急務となっている。

新規就農者等の担い手の確保を目指すにあたり、地域農業の活性化や農家の収益拡大など、魅力ある農業の推進のため、水稻の有機栽培を通じた地域独自ブランドの確立を図りたい。

しかしながら、市内での水稻有機栽培は進んでおらず、有機栽培に必要な情報も不足している状態である。このため、市独自で実証圃場を設置し、有機栽培の知見を深め、今後の有機栽培の推進に繋げることを目的とする。

<事業概要>

- ・事業期間 令和8年度～令和10年度
- ・水稻の有機栽培方法について異なる実証圃場の設置（水田10a程度を4箇所）
- ・ロボットを使用した除草方法、収量、生産コスト等を検証し、有機栽培技術を確立
- ・実証圃場で収穫したお米の学校給食等での活用

<予算額>

235万円

<効果>

- ・化学肥料や農薬に依存せず、環境負荷の少ない水稻の有機栽培方法を確立し、持続可能な地域農業に貢献する。
- ・成果の横展開による地域全体への普及により、農業経営の効率化を新規就農への意欲喚起が図られる。
- ・地域農業のイメージ向上と地域独自ブランドの確立が図られる。



新規

<背景・目的>

農業の担い手不足や従事者の高齢化が進む中で、農地の適正な管理が難しい状況にあり、農地管理のための草刈り作業の軽減が課題となっている。

また、効率的かつ安定的な農業を営む農業者が、農作業の省力化及び生産性の向上を一層図り、地域における農業生産活動の継続につなげる必要がある。

<事業概要>

①自走式草刈機購入補助

農地を管理する農業者、団体に対して、自走式草刈機の購入費を補助する。

補助率 1／2 (上限 50 万円)

②自走式堆肥散布機購入補助

堆肥生産者と認定農業者等に対し、堆肥散布機械の購入費を補助する。

補助率 1／2 (上限 100 万円)



<予算額>

①自走式草刈機購入補助 250 万円 (50 万円×5台)

②自走式堆肥散布機購入補助 500 万円 (100 万円×5台)

<効果>

農業機械を導入することにより、草刈などの作業が軽減され農作業の効率化が図られる。

また、農業機械の導入・更新に係る経費負担を軽減することで、地域における農業生産活動の継続、農地利用の適正化及び多面的機能の維持が図られる。



新規

<背景・目的>

【水田大区画化】

農業者の高齢化や担い手不足の状況にあって、小規模ほ場では、大型機械を活用できず、非効率な農業経営となり、耕作放棄地の増加に繋がっている問題がある。

大型機械の導入を可能とし、生産コストの削減と農業者の収益性の向上、耕作放棄地の解消を図ることを目的として、小規模ほ場の集約化を進める。効率的な農業経営を支援することにより、新規就農者の確保にも繋げ、地域農業の活性化と持続的な発展をめざす。

【乾田化整備】

米の収穫量と品質の向上や土地の多目的利用の促進のため、農業者による土壤の通気性・透水性を高め、水田を乾田化する取組を支援する。

<事業概要>

【水田大区画化】

岐阜県の農業農村整備事業を活用して、小団地のほ場整備を実施する。(対象地：洞戸地内)

【乾田化整備】

暗渠排水整備に要する費用を補助する。

1 補助対象者	市内の認定農業者、新規就農者、農業法人などの農業者
2 補助対象経費	暗渠整備に係る資材購入費及び設置に係る経費
3 補助単価	5,000 円/m

<予算額>

洞戸地内ほ場整備工事	340 万円
暗渠整備事業補助金	500 万円

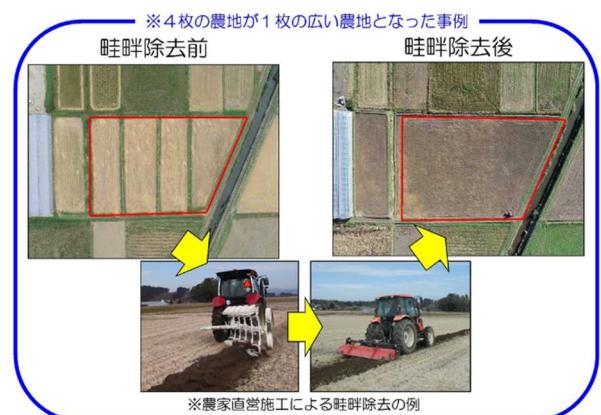
<効果>

【水田大区画化】

- ・大型機械導入による生産性や作業効率の向上
- ・生産コスト削減による農業者の収益性の向上
- ・地域農業の活性化と持続可能性を高める

【乾田化整備】

- ・地下パイプで水田の過剰水分を排出し、土壤の通気性や透水性の向上による土壤環境の改善
- ・大型機械の利用が可能になり、代かきや田植え、収穫などの作業や経営が効率化
- ・作業適期の拡大
- ・稻の健全生育、米の収量や品質の向上



継 続

<背景・目的>

当路線は、東山交差点から（国）248号西田原ICを結ぶ都市計画道路である。

市街地を環状に囲む「環状軸」として位置づけ、通過交通の中心部への流入を排除し、市街地内の交通錯綜を緩和する重要な路線として整備を行うものである。

通過交通の中心部への流入の排除や主要道路へのアクセス向上といった交通の利便性と快適性の向上、さらには将来において民間投資が促進されることの地域経済の活性化を目的に整備するものである。

<事業概要>

東山西田原線予備設計業務（※令和7年度からR8年度までの債務負担行為で実施）

(業務区間)

肥田瀬島幹線道路～国道248号までの未整備区間（約1.2km）

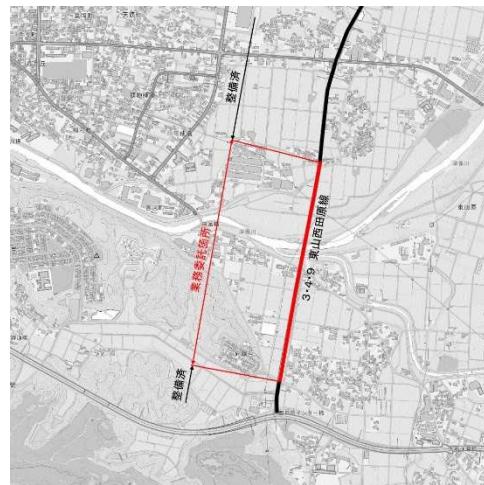
(業務内容)

測量および道路予備設計、津保川を渡河する橋梁の予備設計

※測量や地質調査結果を基に、走行性や安全性、

経済性などの観点から道路や交差点の設計、橋梁

などの主要構造物の位置や形式の選定を行う。



<予算額>

5,500万円

<効果>

(安全・安心)

緊急輸送道路へのアクセス性の向上による、救急医療機関への移動時間短縮及び防災力の向上

(生活の質の向上)

中心部の通過交通の削減による移動快適性の改善

(生産性向上)

物流における移動時間短縮や効率化などから、企業の進出や設備投資による地域経済の活性化

18 土地区画整理

(平賀第三・四地区、平賀天神社地区)

【都市計画課】

新規（平賀第三・四地区）・継続（平賀天神社地区）

<背景・目的>

住みよい住環境を提供し快適なまちづくりを推進するため、土地区画整理事業の推進を図る。

・平賀第三・四地区

地権者による準備委員会が発足し、組合設立に向けての準備を進めている。組合設立に必要な専門的な手続きが伴う事業計画書作成等を行う。

・平賀天神社地区

当該地区の大部分が第一種住居地域に用途指定されていたことから、住宅画地を中心とした区画整理を推進してきた。今後の人口減少を鑑み、土地利用計画が見直され、街区や画地の規模を総合的に考慮しつつ、商業施設も積極的に導入した住宅地として、より魅力的な街づくりを進める。

<事業概要>

・平賀第三・四地区

事業計画書作成、組合設立認可申請書作成

・平賀天神社地区

道路整備工事、調整池整備工事

<予算額>

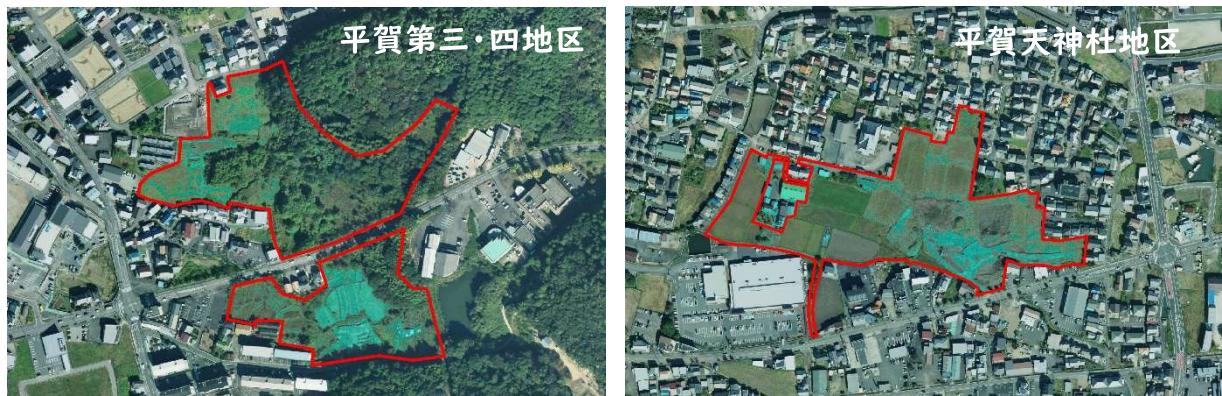
・平賀第三・四地区 2,800万円

・平賀天神社地区 1億505万円

・都市計画用途地域変更 800万円

<効 果>

この地域及び都市全体の安全性、利便性、快適性、そして経済性といった多角的な側面から、その質を向上させる効果につながる。



拡充**<背景・目的>**

全国の公立小中学校の体育館等の空調（冷房）設備設置率（令和7年5月1日現在）は、22.7%（「公立学校の体育館等における空調（冷房）設備の設置状況調査」（文部科学省）より）である。

本市における小中学校の体育館の空調設備設置状況は、令和7年度、中学校6校において整備が完了した。

学校施設（体育館）は災害時における避難所としての役割を担っていることや、昨今の夏季における猛暑により、温度と湿度が高くなる体育館は熱中症の危険性が高まっているため、引き続き整備を進める。

<事業概要>**【屋内運動場空調設備設置実施設計】**

令和9年度の空調設備整備に向けた空調方式の比較検討及び工事の実施設計を行う。

実施校：小学校4校（富岡小、田原小、博愛小、武芸小）

中学校3校（富野中、板取川中、津保川中）

【屋内運動場空調設備設置工事】

令和7年度に実施設計をした学校に体育館空調設備を整備する。

実施校：小学校 10 校（安桜小、旭ヶ丘小、桜ヶ丘小、瀬戸小、倉知小、下有知小、富野小、金竜小、洞戸小、武儀小）

<予算額>

小中学校施設改修事業 10 億 3,720 万円

<効果>

体育館空調設備を整備することで、避難所の機能向上や、熱中症予防等の安全対策、快適な教育環境の確保を図る。



緑ヶ丘中学校体育館

20 物価高騰対策 水道基本料金免除「再延長」

【水道課】

拡充

<背景・目的>

物価高に大きく影響を受ける市民・市内事業者の負担を軽減するため、令和7年夏に水道基本料金の4か月分免除措置を実施した。その後も物価高が続くなかで切れ目のない支援を実施するため、同冬に4か月延長し、この春さらに4か月延長する（令和7年夏から合計で12か月分）。

<事業概要>

・対象

本市と給水契約をしている全世帯・事業者（官公庁を除く） 約3万5千件

・免除対象期間

令和7年9月～令和8年8月請求の12か月分

・申込

申請手続は不要で、減額後の料金を請求

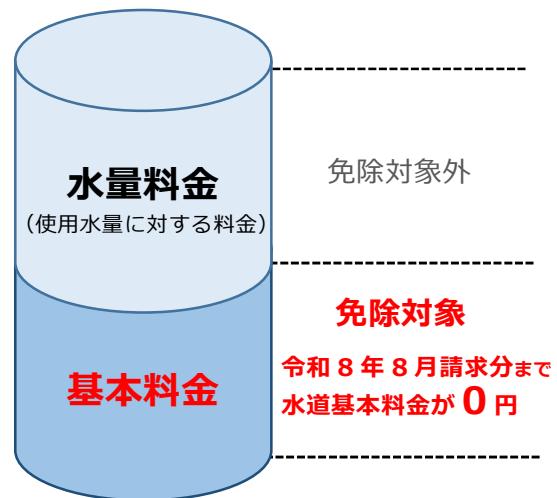
・免除金額（税込み）

水道料金の基本料金が免除

（水道料金の水量料金及び下水道使用料は免除対象外）

口径 (mm)	1回請求分 水道基本料金 2か月分	6回請求分(合計) 水道基本料金 12か月分
13	1,518円	9,108円
20	1,672円	10,032円
25・30	3,674円	22,044円
40	5,236円	31,416円
50	7,084円	42,504円
75	9,548円	57,288円
100	11,132円	66,792円
150	23,166円	138,996円

【水道料金】



<予算額>

3億6,000万円（令和7年度6月追加補正、12月追加補正、3月補正の合計額）

内、**令和8年度分（5か月分）1億5,130万円** 水道事業が基本料金免除措置を実施し、国 の重点支援交付金を活用してその減収分を一般会計が補てんする。

<効果>

一般家庭の負担軽減額

【口径13mm】1回請求（2か月分）：約1,500円、合計（12か月分）：約9,000円

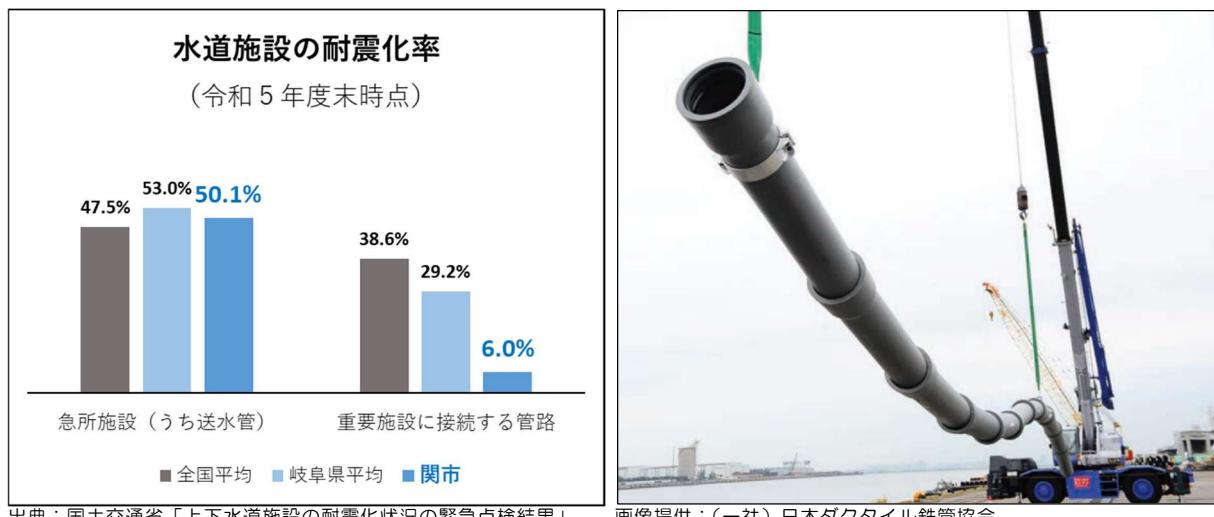
【口径20mm】1回請求（2か月分）：約1,700円、合計（12か月分）：約10,000円

継 続

<背景・目的>

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、水道施設に甚大な被害が発生し、最大約14戸が断水するなど、「水」が使えることの重要性と水の公共性があらためて認識された。中でも、「急所施設」（その施設が機能を失えば水道システム全体が機能を失う最重要施設）や避難所などの「重要施設に接続する管路」等について、耐震化の重要性が改めて明らかになった。これを受けた全国で施設の耐震化状況について緊急点検（耐震化調査）が実施され、本市においても耐震化が十分ではないことが改めて確認された。

本市水道事業では、能登半島地震の教訓を踏まえ、地震時においても水道サービスを確保するため、これまで実施している老朽管対策事業に加えて、令和7年度より「急所施設」及び「重要施設（基幹病院及び避難所等）に接続する管路」の耐震化を促進する重要給水路線対策事業を開始した。令和8年度は、志津野・稻口配水管布設替工事を継続して進めるとともに、小瀬送水管布設替工事に着手する。



<事業概要>

事業名	内容
小瀬送水管布設替	設計、工事着手
志津野送配水管布設替	工事継続
稻口配水管布設替	工事継続
AI管路劣化予測診断	AIを活用したデータの解析により管路の劣化状況を診断

<予算額>

3億9,218万円（財源 一般会計繰入金 3億円）

<効 果>

高度経済成長期に急速に整備した水道施設の老朽化対策を着実に実施しながら、能登半島地震の教訓を踏まえた地震対策を進めることで、将来にわたって水道サービスを持続可能なものとしていく。

新規

<背景・目的>

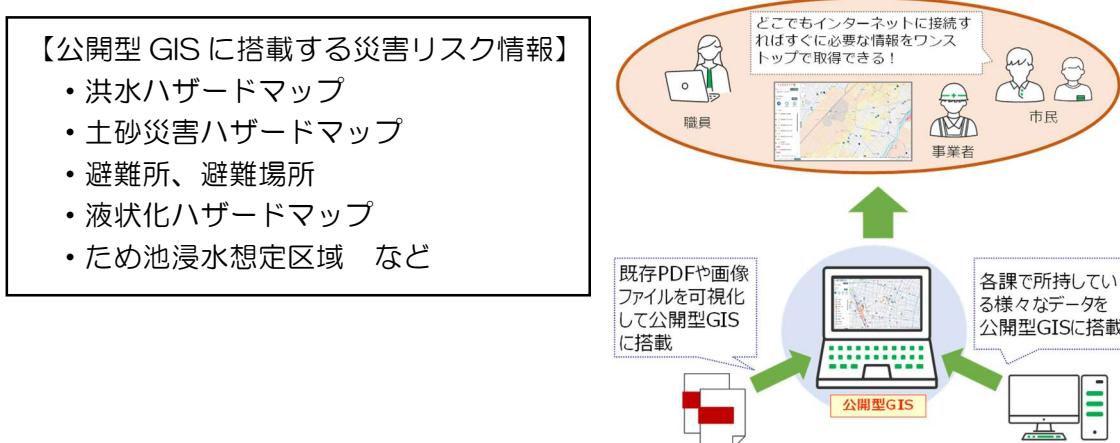
本市では、ホームページの「せき防災ポータルサイト」においてハザードマップや避難所等を PDF で公開しているが、地域やデータの種類ごとにファイルが分かれているため、災害リスクを確認する際に複数のハザードマップのデータ、又は紙により資料を確認する必要がある。

このため、市民等に災害リスク情報をより効果的に伝達するため、情報を一元化したデジタル版のハザードマップ（公開型 GIS）を構築する。

<事業概要>

【公開型 GIS の構築】

- ・河川の氾濫による浸水範囲や地震による液状化、避難所情報などをデジタル化して統合し、いつでも、どこからでも、誰でも閲覧できる公開型 GIS を構築する。
- ・公開型 GIS は、検索や画像・図面の確認、印刷等の機能も備え、多様な行政情報の利活用を促進する。



<予算額>

1,268 万円

(土砂災害ハザードマップ更新費用 588 万円を含む。)

<効果>

- ・浸水や液状化などの災害リスク情報と避難所情報をデジタルで一元化することで、必要な情報をいつでもどこからでも誰でも閲覧できるようになり、利便性が向上する。
- ・複数の災害リスク情報を重ねて閲覧できるため、より適切な避難行動に繋がる。

新規

<背景・目的>

極めて身近な交通手段である自転車の活用により、環境への負荷の低減、災害時における交通機能の維持、市民の健康増進等を図ることを目的とする。

<事業概要>

自転車活用推進法に基づく国の自転車活用推進計画を踏まえ、「都市環境」「健康増進」「観光振興」「安全・安心」を柱とした、自転車の活用の推進に関する計画を策定する。

■自転車通行空間の整備形態



<予算措置>

1,000 万円

<効果>

- ・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現
- ・サイクルツーリズムの推進による観光振興
- ・自転車事故のない安全で安心な社会の実現



継続**<背景・目的>**

2050年脱炭素社会の実現に向け、国は一般住宅や工場・事業所等の省エネ化を図るための補助事業を強力に行っている。そこで、本市においても省エネ関連の補助事業を実施することで、市民・事業者に対して国の補助制度の周知・利用を促し、さらなる省エネ化の推進を図る。

<事業概要>**【事業者向け省エネ診断補助】 対象：市内の中小企業・個人事業主**

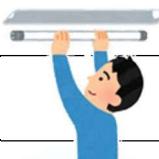
補助内容	専門のエネルギー診断士が工場・事業所等のエネルギー使用、管理状況の診断を実施し、運用改善や設備改修等の提案を行う 省エネルギー診断事業を受けた企業・事業者に対する補助
補助額	診断に係る経費の一部

**【省エネ住宅購入等補助】 対象：市民（自ら居住する住宅）**

補助内容	断熱性や省エネ性能を高めた住宅の購入、改修するための費用の一部を補助 ・国のみらいエコ住宅 2026 事業（GX 志向型住宅、長期優良住宅、ZEH 水準住宅）及び断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省 CO2 加速化支援事業の対象住宅
補助額	①GX 志向型住宅・長期優良住宅・ZEH 水準住宅：10万円 ②断熱窓改修住宅：10万円 ≥ 国補助額／2

**【LED 照明器具買換補助】 対象：市民（自ら居住する住宅）**

補助内容	住宅の照明器具を蛍光灯等から LED 照明器具への買換に対する経費（購入費及び設置費）の一部を補助（市内店舗で購入）
補助額	1万円 ≥ 対象経費／2 ≥ 5千円

**【宅配ボックス設置補助】 対象：市民（自ら居住する住宅）**

補助内容	宅配物の再配達を軽減できる宅配ボックスの購入に対する経費の一部を補助
補助額	1万円 ≥ 対象経費／2 ≥ 5千円

**【クリーンエネルギー自動車購入補助】 対象：市民（自ら運転する車両）**

補助内容	市内店舗で国のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の交付車種の購入費用の一部を補助（EV、PHEV、FCV 等）
補助額	最大5万円

**<予算額>**

1,665万円

<効果>

家庭・産業・業務部門の省エネ化を推進し、温室効果ガス排出量の削減に寄与する。また、省エネ性能に優れた住宅の普及は、同時に金銭的負担の少ない「健康で快適な住宅」にもつながり、市民生活にも貢献できる。

25 総合斎苑わかくさ空調設備更新

【環境課】

新規

<背景・目的>

「関市総合斎苑わかくさ」は葬儀から火葬までの一連の葬送行事を行うことができる施設として、平成17年5月のオープンから20年以上が経過した。建物や設備の老朽化が進んでいるため、適切な更新・改修により施設の長寿命化を図る。

令和8年度は空調設備の更新工事を行う。

<事業概要>

総合斎苑わかくさの空調を全館更新する。

空調の種類は現在と同じガス・電気のエアコンで、ガスを動力とするエアコンについては、都市ガスへの切替を予定している。

部屋の種類		現在	改修後
夜間利用 あり	・式場 ・式場ホール ・待合室 ほか	ガスヒートポンプ マルチエアコン (LPG)	ガスヒートポンプ マルチエアコン (<u>都市ガス</u>)
夜間利用 なし	・エントランス ・告別室 ・収骨室 ほか	電気式ヒートポンプ マルチエアコン	電気式ヒートポンプ マルチエアコン

<予算額>

2億9,000万円

<効果>

適切な更新・改修により施設の長寿命化を図る。なお、LPGから都市ガスへ切替えることにより、温室効果ガス排出量の削減（約2割減）にも寄与する。



新規

<背景・目的>

「関市学校夢プラン」の柱の一つは STEAM 教育である。第 1 期 GIGA スクール構想において、1 人 1 台端末を一斉型授業で活用して画像や動画の記録、インターネットを活用した調べ学習などの授業改善に取り組んだ。

全国学力・学習状況調査質問紙調査結果からは、本市の児童生徒は ICT 機器を効果的に活用するとともに、活用能力が高いことがわかる。そこで、多様な児童生徒に対する学習保障、主体的に個別最適な学び、他者と協働した創造的な学びなどでの端末活用をより一層推進することで、主体的に社会を切り拓く人材を育成する。

ICT 機器は技術の発展が加速度的に進んでおり、今後は学力考査の CBT 化、クラウドベースでの校務データ処理などが可能となる。そのため、よりハイスペックな端末を導入することで、旧来の学習の在り方、教職員の働き方そのものを改善する。

<事業概要>

第 2 期端末として、児童生徒用の iPad を購入。県内自治体で共同調達をする（プロポーザル方式）。

<予算額>

STEAM 教育推進事業
GIGA スクール端末等の購入
4 億 5,155 万円
(児童生徒用 + 予備機
6,739 台)

R6 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査結果		
ICT 機器を活用することについて（とてもそう思う・そう思う）	小学校	中学校
自分のペースで理解しながら学習をすすめることができる	90.2% 対国+4.7pt	87.2% 対国+7.0pt
分からぬことがあった時に、すぐ調べることができる	93.6% 対国+1.5pt	97.7% 対国+3.8pt
楽しみながら学習をすすめることができる	86.4% 対国+0.4pt	85.4% 対国+3.0pt
画像や動画、音声等を活用することで学習内容がよくわかる	92.8% 対国+3.0pt	93.4% 対国+4.4pt
自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる	84.2% 対国+5.0pt	85.2% 対国+7.5pt
友達と考えを共有したり比べたりすることができる	89.4% 対国+3.3pt	91.6% 対国+5.4pt
友達と協力しながら学習を進めることができる	88.1% 対国+1.0pt	89.6% 対国+4.4pt

※端末のスペックと付属品※

iPad A16（第 11 世代）wi-fi モデル
キーボードカバーケース
画像保護フィルム
MDM による遠隔管理システム・Web フィルタリングによる保護

<効果>

- ・個別最適な学び・協働的な学びの充実
- ・不登校・不登校傾向の児童生徒への学びの保障
- ・国籍や障がいの壁を取り払うインクルーシブ教育の推進
- ・遠隔授業におけるまなびの機会の広がり

新規

<背景・目的>

本市における小中学校施設の多くは、児童生徒の増加に伴い昭和40年代後半から50年代にかけて建設され、全体の約4割の施設が築40年以上経過している。こうした中、学校施設を将来にわたり安全・安心に使い続けるために、令和3年2月に「関市学校施設長寿命化計画」を策定し、建築年数及び老朽化が進行している施設から順に長寿命化改良事業を進めている。令和8年度から2か年にわたり、旭ヶ丘中学校（校舎）の長寿命化改良工事を実施する。

<事業概要>

●旭ヶ丘中学校長寿命化改良

事業内容：工事監理、設備等移設、仮設校舎借上、改修工事
(校舎、照明設備、空調設備、トイレ洋式化)

工事期間：令和8年5月頃～令和10年3月（予定）

<予算額>

中学校施設改修事業 10億4,946万円

<効果>

学校施設を安全・安心な状態で利用できるよう施設の質的向上を図る。



旭ヶ丘中学校校舎

新規

＜背景・目的＞

年間 50 万人以上が利用するわかくさ・プラザは、令和 8 年度に平成 11 年 5 月の供用開始から 27 年を迎える。

わかくさ・プラザでは、経年により必要となったエアコン関連機器、照明設備、外壁等の改修工事を令和 3 年度より学習情報館、総合福祉会館、アテナ工業アリーナにて実施している。

わかくさ・プラザ 3 館の受変電設備は、学習情報館地下 1 階に主要な機器が設置されており、これを含めた各館の受変電設備が上記設備同様経年により改修が必要な時期を迎えている。

今回の改修工事は、引き続き安心・安全に多くの市民に施設の利用を可能とすることを目的として実施するものである。

＜事業概要＞

受変電設備改修工事 5 箇所

＜予算額＞

2 億 2,620 万円

※令和 9 年度債務負担行為 5 億 2,780 万円

＜効果＞

わかくさ・プラザ 3 館に対する受変電設備を更新することで、引き続き安心・安全に施設の利用が可能となる。



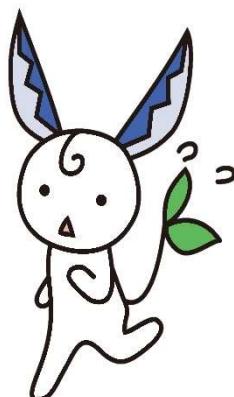
継 続

<背景・目的>

アテナ工業アリーナは、令和8年度に平成11年5月の供用開始から27年を迎え、老朽化等により施設設備の大幅な改修が求められている。今回、空調設備の更新及び特殊建築物定期報告に伴う改修工事を実施することにより、施設の長寿命化を図る。

<事業概要>

- ・空調設備の更新
- ・外壁調査及び改修工事
- ・屋上デッキ防水工事
- ・温水プール天井張替
- ・防火シャッター改修
- ・スプリンクラーの更新
- ・電気設備 LED 化（未実施箇所）
- ・自動火災報知設備の更新 他



<予算額>

7億4,850万円

<効 果>

- ・施設の寿命を延ばすことで、将来の財政負担を軽減できる。
- ・施設の安全性と機能性を維持することにより、安定的な継続利用ができる。



新規**<背景・目的>**

河上薬品スタジアムは令和4年の大規模改修後、多くの大会・公式戦に利用されるなど、市民・各種団体に広く定着している。(令和6年度は160件の大会・公式戦が開催された。)

一方で、スコアボードは平成15年の導入から20年以上が経過しており、令和4年の改修で外壁塗装を行ったものの、表示ユニットや制御システムは未更新のままである。

スコアボードの老朽化により、表示の不具合や落雷によるシステム障害が頻発している。これらのトラブルは、試合運営や観戦環境に支障をきたすだけでなく、保守・修繕の頻度増加とコスト増大につながっている。

こうした背景を踏まえ、視認性と信頼性を向上させ、長期的な保守負担の軽減を図るためにスコアボードの表示部を現状の磁気反転式からLED表示へ更新する。併せてスピードガンを新規で設置することで、選手のパフォーマンスや観客サービスを強化し、施設全体の競技力向上と観客満足度の向上を目指す。

<事業概要>**主な改修項目**

1. 表示部 (LED化)
 - LED表示ユニット、HEFc表示用ランプ、ボール／ストライク／アウト用ランプ
2. バックスタンドサブスコアボード
 - メインからの中継表示 (B/S/O)
3. 操作部
 - 表示制御盤、得点操作盤、選手名入力装置、公式記録操作盤、バックアップPC
4. 球速測定システム
 - SPD盤、球速中継盤、球速計測装置 (スピードガン)
5. 概算スケジュール
 - 発注～調達～施工～試運転：約10カ月

<予算額>

2億5,000万円

<効果>**① 視認性の向上**

LED表示によりスコアや表示情報が遠方でも鮮明に確認でき、選手・審判・観客の利便性が向上する。

② 維持管理の負担軽減

LED化により耐久性が向上し、故障や交換の頻度が低下するため、長期的な保守費用の削減が見込まれる。

③ 競技力・観戦サービスの充実

投球速度をリアルタイム表示するスピードガンの導入により、選手の技術評価・トレーニング支援や観戦時の情報提供が強化され、施設全体の魅力向上に資する。

31 市道4か年集中整備（3年目）

【土木課】

継 続

＜背景・目的＞

近年、自然災害の頻繁化・激甚化、子どもを巻き込んだ痛ましい交通事故や高齢者ドライバーによる交通事故の発生、高度成長期に整備した道路インフラの急速な老朽化の進行など、全国的に道路が抱える課題が顕著化している。

本市が管理する市道延長は県内でもトップクラスの長さではあるが、令和8年度に補修が必要な舗装延長は約4.8km（補助対象事業1.77km、単独事業3.06km）橋りょう点検により今後早期補修が必要な橋りょうは54橋となっており、道路インフラの老朽化が進んでいる状況である。

これらの課題に対応するために、道路インフラの改善・機能向上に向けて継続して整備を進める。

＜事業概要＞

令和8年度は、過去3年間（令和3～5年度）の平均事業費と同程度の予算を計上しており、主に道路維持補修及び橋りょう維持事業を引き続き集中的に進める。

区分	令和3～5年度 平均事業費 A	令和8年度 予算額 B	(倍率) B/A
道路維持費	9億3,854万円	7億9,256万円	0.8倍
道路新設改良費	2億3,761万円	2億9,390万円	1.2倍
橋りょう維持費	3億4,547万円	4億6,745万円	1.4倍
合 計	15億2,162万円	15億5,391万円	1.0倍

※平均事業費＝令和3～5年度決算額÷3年間で算出

道路維持費…道路維持事業、道路防災事業、道路緊急修繕事業、交通安全施設整備事業ほか
道路設改良費…社会資本整備総合交付金事業、道路新設改良事業ほか
橋りょう維持費…橋りょう維持事業

＜予算額＞

15億5,391万円

＜効 果＞

道路インフラの著しい老朽化の改善、機能向上が図られ、自然災害の頻発化・激甚化や大規模地震発生に対するリスクを回避することができる。

また、安全・安心・快適な道路環境を実現することができる。